

記者発表（資料配布）				
月 日	担当課名 班 名	電話番号	発表者名 (担当主幹名)	その他 発表・配布先
12月1日（金）	阪神北県民局 宝塚土木事務所 用地第1課	内線 303 直通 0797-83-3198	阪神北県民局 宝塚土木事務所 所長 山田 弘 (用地第1課長 井上勝郎)	—

天神川氾濫災害 被災者への補償について

あらかまき

令和5年5月8日に伊丹市荒牧地区で発生した天神川氾濫災害について、被災された方々の生活再建のため、下記のとおり和解し、早期に解決を図ります。

記

令和5年9月29日から個別に示談交渉を進めてきたところですが、10月中に8件の示談が成立したので、11月30日に補償金の支払いを行いました。

和解については、被災された方々の早期の生活再建のために特に緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき知事による専決処分を行ったところであり、次の県議会に報告し、承認を求めます。

1 損害賠償の額

2, 156, 971円

2 損害賠償の相手方

8件

3 主な損害内容

エアコン（点検）、自動車（修理・清掃）、家財（汚損）、営業用機械（修理） 等